

平成 28 年 3 月 18 日
企画財政部企画総務課

「平成28年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

- ・ この一覧は、平成27年6月及び11月に国に対し提案・要望を行った170事項について、平成28年度の国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。
- ・ 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	20	11.8%	85	50.0%
B	一部実現した	65	38.2%		
C	実現に向けた動きがある	19	11.2%	85	50.0%
D	実現していない	66	38.8%		
合 計		170		170	

項目No.	要望項目	要望事項	後期要望書頁	結果の状況		担当部局
				A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない		
「安心・成長・自立自尊の埼玉」の実現に向けた提案・要望						
I 地方創生に向けた提案・要望						
1	通商産業政策の地方分権化	中小企業支援等の地方への移譲	2	D	都道府県への情報提供・連携強化と一定の前進は見られるが、国から地方への事務の権限及び財源の移譲といった本来の主旨からは掛け離れた結果となっている。	産業労働部
		国家戦略特区(先端産業創造特区)の指定による規制緩和等の推進	3	C	<ul style="list-style-type: none"> 本県が提案した「先端産業創造特区」は国家戦略特区の指定を受けなかった。 改正された電気事業法により、平成28年4月から電力小売の全面自由化がスタートする。東京電力など電気事業者が独占的に使用していた送電線ネットワークが一般家庭向け送電に対しても解放されるため、東電以外の新たな小売り電力事業者がCEMS等を構築し、各家庭などに電気を送り届けることができるようになる。「既成市街地等に適用できるスマートグリッド蓄電システムの開発・普及」につながる規制の緩和である。 	企画財政部 産業労働部
		分散型エネルギー社会の構築	4	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月に「長期エネルギー需給見通し」が閣議決定され、2030年の国の電源構成割合等が示された。 コージェネレーションシステムを導入する事業者に対する支援の継続及びコージェネレーションを含めたエネルギーの面的利用推進事業が新設された。 コージェネレーションシステムを導入する中小規模事業者に対してのみの支援は拡充されなかった。 エネファームの普及に向けた設置者に対する財的支援は拡充されなかった。 	環境部 下水道局
2	超少子高齢社会を見据えた政策	地方創生に向けた大学等の流出防止	6	D	大学等における入学定員超過の適正化は、大都市圏の定員管理の面では一定の効果があるとみられるが、大学の地方からの流出を防止するには十分とはいえず、さらなる地方大学の活性化を促進する必要がある。	企画財政部
		子育て世帯向け住宅供給促進のための税制優遇等の充実	8	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	都市整備部
		少子化対策の推進	9	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度及び平成28年度の公定価格に、平成27年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.9%などの保育士等の給与改善や、チーム保育体制の整備による保育士の負担軽減を図るためチーム保育推進などの加算が創設され、一定程度保育の質の向上等が図られた。 「量の拡充」と「質の改善」が十分行われるために必要な1兆円超の財源を確保はされなかった。 年収360万円未満の多子世帯については、年齢制限が撤廃され、第2子の保育料を半減、第3子以降の保育料が無償化された。 地域の実情に対応した少子化対策を継続するための財源も平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で平成26年度補正予算と同程度の額が確保された。 	福祉部
		保育士の処遇改善と人材確保の推進	10	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度及び平成28年度の公定価格に、平成27年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.9%などの保育士等の給与改善や、チーム保育体制の整備による保育士の負担軽減を図るためチーム保育推進などの加算が創設され、一定程度保育の質の向上等が図られた。 「量の拡充」と「質の改善」が十分行われるために必要な1兆円超の財源を確保はされなかった。 平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で保育士の処遇改善や保育士確保策について必要な財源が確保されたが、保育士の処遇実態の広域調査や公定価格が保育士の給与に直接反映する指導基準は策定されなかった。 	福祉部
		不妊治療に係る支援の拡充	12	B	不妊治療への助成拡大(初回治療の助成額増額及び男性不妊治療への助成)は実現したが、人工授精についての助成制度創設や不妊治療の医療保険適用については実現しなかった。	保健医療部
3	規制改革	国家戦略特区(先端産業創造特区)の指定による規制緩和等の推進(再掲)	13	C	<ul style="list-style-type: none"> 本県が提案した「先端産業創造特区」は国家戦略特区の指定を受けなかった。 改正された電気事業法により、平成28年4月から電力小売の全面自由化がスタートする。東京電力など電気事業者が独占的に使用していた送電線ネットワークが一般家庭向け送電に対しても解放されるため、東電以外の新たな小売り電力事業者がCEMS等を構築し、各家庭などに電気を送り届けることができるようになる。「既成市街地等に適用できるスマートグリッド蓄電システムの開発・普及」につながる規制の緩和である。 	企画財政部 産業労働部
		地域からの経済成長を産み出すための構造改革特区制度等の推進	13	D	構造改革特区の提案については、制度を所管する省庁による検討及び意見をもとに政府が対応方針を決定する仕組みは変わらず、その見直し等についても検討されていない。	企画財政部
		水素エネルギーに関する規制緩和で普及を加速	14	B	<ul style="list-style-type: none"> 商用水素スタンドに係る高圧ガス保安法等の規制については、水素スタンドにおける保安基準の見直しが行われ、また一般高圧ガス保安規則等の一部改正について平成28年2月中旬に交付・施行となった。 燃料電池自動車の購入については、財政的支援が継続された。 製造・貯蔵・輸送等に係る技術や個体酸化物型などの発電効率の高い次世代型燃料電池に係る技術の開発については、技術開発・社会導入検討を実施し、技術開発等に反映される予算が継続された。 	環境部 下水道局
		次世代自動車等の普及に向けた規制改革等の推進	15	B	車体課税の見直し、導入支援の継続、各種の規制緩和によるインフラ整備の促進等、次世代自動車の普及について総合的な対策が進んでいるものと判断される。	環境部
		経済再生につながる規制緩和の推進	17	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部
		官公需適格組合の証明制度の見直し	18	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	産業労働部
		企業努力を反映した収益納付制度の構築	19	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	産業労働部
		助成金の標準的な処理期間の明確化	20	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	産業労働部

II 三大プロジェクトの実現に向けた提案・要望						
1	埼玉エコタウンプロジェクト	既存住宅のスマートハウス化推進	23	B	既存住宅のスマートハウス化に関する補助金等が一定程度確保された。支援メニューの充実度や手続きの簡素化等の実際の制度運用については今後の動きを注視していく。	環境部
		再生可能エネルギーの普及拡大	24	B	・ 地中熱に係る技術開発、導入促進等の予算が増額・新設となった。 ・ 国は、最適な地中熱利用のあり方について研究を進めているが、未だに研究結果が示されていない。 ・ 再生可能エネルギーを活用した地域活性化施策については、地域の実情に応じ、先導的な地産地消型システムの導入について支援する事業が新設された。	環境部
		太陽光発電の普及拡大	25	B	「長期エネルギー需給見通し」では2030年の電源構成割合で太陽光発電を7%（再エネで22～24%）とし、最大限の導入拡大を図ることとした。 国民負担の適正化に向け、調達価格の決定ルールの見直しについて検討が重ねられている。	環境部
2	埼玉版ウーマノミクスプロジェクト	保育所整備等への交付金等の充実	28	B	・ 保育所等整備交付金の補助基準額が増額された。 ・ 送迎保育や賃借料補助などのソフト事業が継続され、一部、補助の対象が拡大された。 ・ 耐震化を促進するための補助率の引き上げや、耐震診断費用を新たに交付対象とする要望については、実現されなかった。	福祉部
		放課後児童健全育成事業の充実	30	B	放課後児童クラブの運営費予算は445.9億円と前年度比14.2億円増となったが、整備費予算は128.8億円と前年度比14.5億円減となり、放課後関連予算全体としては、3千万円減となった。 また、現行制度の障害児を5人以上受け入れた場合の加配職員の配置について、5人以上から4人以上に拡大することの制度改正も実現していない。	福祉部
3	健康長寿埼玉プロジェクト	医療需要の適切な算定及び医療機能の分化・連携	32	B	基準病床数の算定方法については推計方法の見直しが行われていないものの、地域医療介護総合確保基金(医療分)の財源については一定程度確保された。	保健医療部
		特定健康診査等に係る財政支援の充実	33	D	県内市町村の超過負担を是正するための補助単価の見直しは行われていない。	保健医療部
		健康の基本となる健診(検診)の受診率向上	34	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	保健医療部
III 災害に強い県づくりに向けた提案・要望						
1	大規模災害への備え	大規模地震対策の強化	36	C	内閣府において防災に関する予算措置、国土交通省において耐震対策緊急促進事業の適用期限の延長(3年)や住宅・建築物安全ストック形成事業(耐震関係)の延長(3年～5年)等が盛り込まれる等、実現に向けた動きがあるが、首都直下地震への備えを着実に進めるためには、引き続き要望していく必要がある。	危機管理防災部 都市整備部
		八ッ場ダム建設事業の推進	37	A	・ 平成31年度の完成に向けて必要となる平成28年度事業費は予算措置された。 ・ 計画どおり平成28年6月から本体のコンクリート打設工事に着手する予定である。	企画財政部 県土整備部 企業局
		被災者生活再建支援法の弾力的な運用	38	D	内閣府では、平成25年10月23日に「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会」(第1回)を開催して以降、平成26年8月14日までに9回の検討会を開催しているが、現在まで要望事項に係る結論は出されていない。	危機管理防災部
		火山噴火対策の強化	38	C	火山の観測・監視体制強化については実現に向けた動きがあるが、内容について注視する必要がある。降灰対策については取組状況が不明確である。	危機管理防災部
		竜巻の発生メカニズムの解明	38	D	竜巻に関する取組は確認できていない。	危機管理防災部
		新大宮上尾道路などの整備促進	40	A	新大宮上尾道路の新規事業採択に向けて事業評価手続きが開始された。 その他の路線についても、継続的に予算措置がされた。	県土整備部
2	公共施設の耐震化・長寿命化	大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	41	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。しかし、対前年比と比較するとほぼ同額であることから、本県分についても同様と想定できるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	42	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたことから、本県分についても同等と想定されるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		河川管理施設の長寿命化の推進	43	A	前年度に比べて予算が増額されている。	県土整備部
		下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	45	A	前年並みの予算措置がなされた。	下水道局
		土地改良施設等の耐震化・長寿命化の推進	46	A	土地改良施設等の耐震化・長寿命化を計画的に実施するために必要な財源は今年度以上に確保された。	農林部
学校施設の耐震化・長寿命化等の推進	47	B	・ 公立学校施設の耐震化(非構造部材)に係る財政措置の充実が図られた。 ・ 「公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進」に係る予算は、概算要求額に達しなかった。 ・ 私立学校施設の耐震化について、予算額が昨年度比で減額となっており、必要な予算措置がとられたとはいえない。また、補助率の嵩上げはされていない。	総務部 教育局		

IV 地方自治の確立に向けた提案・要望						
1	地域の自主性・自立性の向上	地方分権改革の着実な推進	50	B	「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」により、長年の懸案であった「ハローワークの地方移管」で「地方版ハローワークの創設」などの進展があったが、地方が求める全面的な地方移管ではなかった。対応方針全体としては、政府は約7割を「実現・対応」としているが、結論の先送りや提案内容に応えていないものも含まれている。	企画財政部
		提案募集による提案の実現	51	B	「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」では、本県から提案した「入院中の重度障害者に対するヘルパー派遣」や「保健所長に医師以外でなれる特例期間延長」などが「実現・対応」とされた。対応方針全体としては、政府は約7割を「実現・対応」としているが、結論の先送りや提案内容に応えていないものも含まれている。	企画財政部
		国から地方への事務・権限等の移譲	52	B	「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」により、長年の懸案であった「ハローワークの地方移管」で「地方版ハローワークの創設」などの進展があったが、地方が求める全面的な地方移管ではなかった。また、本県から提案した中小企業支援に関する事務・権限移譲（創業支援の補助事業）では、県の担当者が地域審査会に参加できることが示されたが、本県が求める事務・権限の移譲ではなかった。	企画財政部
		義務付け・枠付けの見直し	54	B	「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」において、保安林の解除や水質汚濁物質の総量削減計画に係る国の同意が廃止されるなど、義務付け・枠付けの見直しが行われたものがある。ただし、社会福祉施設の居室面積や職員数など地方に裁量の余地のない「従うべき基準」が依然として多く残されている。	企画財政部
		都道府県を介さない国の補助金（いわゆる「空飛ぶ補助金」）	55	B	「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」により、一部の補助金について意見交換や意見聴取など都道府県の関与を拡大する方針が示されたが、都道府県へ権限・財源が移譲されるものではなかった。	企画財政部
		道州制の議論	56	B	全国知事会の意見が反映されるよう政党に要請を行ったことを受けて、政党では、今後の方針や議論の進め方等についての検討が行われている。	企画財政部
		地域からの経済成長を産み出すための構造改革特区制度等の推進（再掲）	57	D	構造改革特区の提案については、制度を所管する省庁による検討及び意見をもとに政府が対応方針を決定する仕組みは変わらず、その見直し等についても検討されていない。	企画財政部
2	自治財政権の確立	地方税財源の充実・強化	58	C	法人住民税法人税割の一部国税化・地方交付税原資化により、偏在是正に向けた方向性が示されたものの、実際にどの程度の効果があるかは不明。また、地方交付税への依存を高め、むしろ地方分権には逆行しているとも考えられる。	総務部
		地方税制のあり方	59	B	ゴルフ場利用税については、廃止が見送られた。自動車取得税廃止による減収に対する代替財源として、自動車税・軽自動車税の環境性能課税が創設されることとなったが、全ての財源は確保されなかった。	総務部
		地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の見直し	61	B	別枠加算は廃止されたものの、全体としては、前年度を上回る過去最大の一般財源総額61.7兆円が確保され、また、地方交付税総額も前年度とほぼ同程度の額が確保された。さらに、赤字地方債である臨時財政対策債の発行が大幅に抑制され、一般財源の質の改善もなされた。国が、地方に必要な一般財源総額と地方財政の健全化の両面に努力したことについては、一定の評価はできる。ただ、臨時財政対策債については前年度から大幅に減額となったものの、臨時財政対策債そのものが存続されるなど十分な対応とは言えない。また、今後の廃止に向けた工程も示されていない。	企画財政部
		直轄事業負担金制度の廃止及びこれに伴う措置	63	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部 農林部 県土整備部
		高金利地方債の繰上償還や借換えの要件緩和	64	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部 企業局 下水道局

分野別提案・要望

分野1 安心・安全を広げる分野

1	子育て支援の充実	少子化対策の推進(再掲)	66	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度及び平成28年度の公定価格に、平成27年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.9%などの保育士等の給与改善や、チーム保育体制の整備による保育士の負担軽減を図るためチーム保育推進などの加算が創設され、一定程度保育の質の向上等が図られた。 「量の拡充」と「質の改善」が十分行われるために必要な1兆円超の財源を確保はされなかった。 年収360万円未満の多子世帯については、年齢制限が撤廃され、第2子の保育料を半減、第3子以降の保育料が無償化された。 地域の実情に対応した少子化対策を継続するための財源も平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で平成26年度補正予算と同程度の額が確保された。 	福祉部
		保育所整備等への交付金等の充実(再掲)	66	B	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等整備交付金の補助基準額が増額された。 送迎保育や賃借料補助などのソフト事業が継続され、一部、補助の対象が拡大された。 耐震化を促進するための補助率の引き上げや、耐震診断費用を新たに交付対象とする要望については、実現されなかった。 	福祉部
		保育士の処遇改善と人材確保の推進(再掲)	66	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度及び平成28年度の公定価格に、平成27年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.9%などの保育士等の給与改善や、チーム保育体制の整備による保育士の負担軽減を図るためチーム保育推進などの加算が創設され、一定程度保育の質の向上等が図られた。 「量の拡充」と「質の改善」が十分行われるために必要な1兆円超の財源を確保はされなかった。 平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で保育士の処遇改善や保育士確保策について必要な財源が確保されたが、保育士の処遇実態の広域調査や公定価格が保育士の給与に直接反映する指導基準は策定されなかった。 	福祉部
		放課後児童健全育成事業の充実について(再掲)	66	B	<p>放課後児童クラブの運営費予算は445.9億円と前年度比14.2億円増となったが、整備費予算は128.8億円と前年度比14.5億円減となり、放課後関連予算全体としては、3千万円減となった。</p> <p>また、現行制度の障害児を5人以上受け入れた場合の加配職員の配置について、5人以上から4人以上に拡大することの制度改正も実現していない。</p>	福祉部
		乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設	67	C	厚生労働省が子どもの医療制度の在り方等に関する検討会を発足(平成27年9月2日)し、28年夏頃に報告書が取りまとめられることとなっている。なお、厚生労働大臣は春にでも結論を出すようにとの依頼を行っている。	保健医療部
		不妊治療に係る支援の拡充(再掲)	67	B	不妊治療への助成拡大(初回治療の助成額増額及び男性不妊治療への助成)は実現したが、人工授精についての助成制度創設や不妊治療の医療保険適用については実現しなかった。	保健医療部
		不育症に係る支援の拡充	68	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	保健医療部
		子育て世帯向け住宅供給促進のための税制優遇等の充実(再掲)	68	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	都市整備部
2	児童虐待防止対策の充実	児童養護施設等の職員配置基準及び措置費の見直し	69	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		児童相談所職員の配置基準の明確化と財政上の措置	73	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司の地方交付税措置について、道府県の標準団体で3名増員されたが、十分とは言えない。 配置基準の見直しはされなかった。 	福祉部
		市町村職員の配置基準の明確化と財政上の措置	74	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		児童養護施設におけるスプリング設備の設置促進	75	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		児童養護施設等の子供の高等教育機関への進学支援	76	B	平成28年2月補正予算において、大学等に進学した児童養護施設退所者等に対する家賃相当額や生活費等を貸付する事業が予算化された。	福祉部
3	高齢者が安心して暮らせる社会づくり	定期巡回・随時対応サービスの普及促進	78	D	看護職員の人員基準の緩和や介護報酬の引上げ、国民への普及啓発について実現されていない。	福祉部
		宿泊デイサービスの法整備	79	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		介護保険料と公費負担のあり方の見直し	80	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		低所得者対策の充実	81	C	平成27年4月から低所得者の介護保険料の軽減措置が講じられ、介護保険制度における低所得者対策強化の動きがある。しかし、埼玉県が要望した①補足給付の対象サービスの見直し、②社会福祉法人等軽減制度については、見直しの動きは見られない。	福祉部
		地域医療介護総合確保基金の拡充	82	A	平成27年度と同額の財源が確保された。	福祉部
		認知症グループホーム夜勤職員の配置加算の増額	83	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		サービス付き高齢者向け住宅登録制度の改正	(前)75	A	国土交通省のサービス付き高齢者向け住宅整備事業(国庫補助事業)に係る市町村の意見聴取制度が創設され、平成28年1月の国庫補助金申請分から適用されることとなった。国庫補助金の市町村意見聴取制度が創設されたことにより、市町村の意見が登録手続きの中で反映されることとなり、一定の目標を達成できたと考えられる。	都市整備部
4	介護人材確保対策の推進	介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	84	A	平成27年度と同額の財源が確保された。	福祉部
		経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者の受入拡大	86	D	予算措置・制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	福祉部

5	地域医療体制の充実	医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	88	B	医療提供体制推進事業費補助金は前年度予算を上回り、また27年補正ではあるが、小児・周産期医療体制の整備促進のための予算が20億円計上されるなどされた。しかしながら、内示率が低いため、県の医療体制整備としては不十分である。	保健医療部
		指定難病対策の推進	89	B	平成27年9月15日に国が策定した難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針において、医療費助成制度も含めた各種手続の簡素化などについて検討を行う旨が明示された。	保健医療部
		周産期医療体制の充実	90	B	医療提供体制推進事業費補助金は前年度予算を上回り、また27年補正ではあるが、小児・周産期医療体制の整備促進のための予算が20億円計上されるなどされた。しかしながら、内示率が低いため、県の医療体制整備としては不十分である。	保健医療部
		結核病床の確保	92	D	予算措置がされていない。	保健医療部
		抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	93	B	内閣官房は、平成27年10月29日に『新型インフルエンザ等対策有識者会議』を開催し、「新型インフルエンザ対策における抗インフルエンザウイルス薬の新たな備蓄方針の取りまとめ」を決定し、抗インフルエンザウイルス薬の種類を2種類から5種類に増やすとともに、流通備蓄量を400万人分から1,000万人分に増加した。	保健医療部
		子宮頸がん予防ワクチン接種への対応	94	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	保健医療部
		医療保険制度の見直し	95	B	制度改正の準備に要するシステム開発の費用等については国庫補助制度が設けられた。しかし、今後の医療費増大に対応した財政措置としてはまだ不十分である。	保健医療部
		後期高齢者医療制度の安定的な運営	97	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	保健医療部
6	医師・看護師確保対策の推進	医学部の新設	98	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	保健医療部
		看護師国家試験制度の見直し	99	C	平成28年2月10日厚生労働省「医道審議会 保健師助産師看護師分科会 保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会」において、試験の実施回数については、現行の年1回とすることが望ましいとされたが、試験回数の見直しについて、試験の実施方法等を含め、今後の検討課題とした。	保健医療部
7	医薬品などの安全対策と献血の推進	危険ドラッグ対策について	100	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度診療報酬改定に「認知行動療法の考え方をを用いて、標準化された方法で集団療法を実施した場合の評価」(新設)が盛り込まれた。 薬物依存回復支援団体や人材育成研修費用への財政的支援制度について、予算措置されていない。 簡易検査手法は都道府県に提供されていない。全国的な啓発活動は実施されていない。 	保健医療部
8	防犯対策の推進と捜査活動の強化	警察官の増員と警察非常勤職員の拡充	102	A	地方警察官について、本県に対して全国3位となる64人の増員が措置される予定である。	警察本部
		警察用車両の増強	103	B	本県の警察用車両を増強するための予算措置は未定であるものの、27年度補正予算において本県の警察車両が1台増強されている。	警察本部
9	交通安全対策の推進	交通安全施設等の整備	104	B	<ul style="list-style-type: none"> 政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。しかし、対前年比と比較するとほぼ同額であることから、本県分についても同様と想定できるため、一部実現したと判断する。 交通安全施設整備事業の内示額は、要求に対し減額となっている。 	県土整備部 警察本部
10	消費者被害の防止	地方消費者行政活性化基金の使途拡大・活用期間の延長	106	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	県民生活部
11	安全な水の安定的な供給	ダム等水資源開発施設の早期完成	107	B	<ul style="list-style-type: none"> ハツ場ダム建設事業は、平成31年度の完成に向けて平成28年度予算案が大幅に増額された。 思川開発事業は、「当分の間、事業を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進め、今後決定される対応方針を踏まえて、速やかに必要な対応を行う」とされた。また、3年ぶりにダム事業の検証に係る検討の場幹事会が開催された。 	企画財政部 県土整備部 企業局
		ダム等水資源開発施設建設事業費の負担軽減	108	B	各事業における全体事業費の負担増は生じていない。	企画財政部 保健医療部 県土整備部 企業局
		水源地域整備事業の推進	108	B	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備等に係る補助金等は予算措置された。 地方交付税措置が廃止された事業については代替措置が講じられていない。 	企画財政部 企業局
		老朽水道施設に対する財政支援の拡充	109	B	「水道管路緊急改善事業」が創設され、対象施設が拡大し、生活基盤施設耐震化等交付金における対象施設(管種)に「石綿セメント管」が加わった。ただし、採択基準が厳しく、埼玉県内で申請可能な事業体は少ない。また、「老朽設備」は、対象施設になっていない。	保健医療部 企業局
		雑用水利用の推進	110	B	<ul style="list-style-type: none"> 雑用水利用に係る計画として「雨水の利用の推進に関する基本方針」と「水循環基本計画」が閣議決定された。 財政支援の拡充については、国の施策・事業の詳細が不明である。 	企画財政部
12	住まいの安心・安全の確保	空き家を含めた中古住宅流通促進に向けた対策の推進	111	B	平成28年4月1日から一定期間内に、旧耐震基準の下で建築された居住用家屋を相続し、相続後一定期間内に耐震リフォーム又は除去を行った場合、標準工事費(上限250万円)の10%を所得税額から控除する制度が創設される見込みだが、十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視する必要がある。	都市整備部
		地域の実情に応じた公営住宅建替事業の施行要件の緩和	112	B	地方分権改革に関する提案募集において、国土交通省と内閣府間で協議・検討が行われている。	都市整備部

13	危機管理・防災体制の強化	消防団の充実・強化に対する支援	113	D	要望実現に向けた動きがない。	危機管理防災部
		消防防災関係施設・設備の拡充	114	B	緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両等)について予算が増額された一方、消防防災施設整備費補助金については予算が減額された。 また、引き続き拠点機能形成車両の整備に対し予算はついたが、国庫補助金の交付決定先について都道府県が選定できないままである。	危機管理防災部
		地震に関する調査研究の推進	115	C	地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくとしていることから、要望内容に関する取組が進められることが期待されるが、内容が明確ではないため、引き続き、要望していく必要がある。	危機管理防災部
		国における移動式レンジング装置(死亡家畜処理用装置)の配備	116	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	農林部
14	震災に強いまちづくり	宅地耐震化の推進	117	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	都市整備部
15	治水・治山対策の推進	治水・土砂災害対策の推進	119	A	前年度に比べて予算が増額されている。	県土整備部
		下水道雨水管きょ等整備に対する支援の強化	120	B	頻発する局地的豪雨等に対する防災・減災対策等、地方公共団体による取組を推進するため防災・安全交付金の充実が図られた。	都市整備部
		不法係留船対策の推進	121	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	県土整備部
分野2 人づくり・教育を高める分野						
1	確かな学力と自立する力の育成	教職員定数の増員及び配置基準の見直し	124	B	新たな教職員定数改善計画の策定には至らなかったものの、加配定数について増員が計上された。 一方、教職員配置基準の見直しはされなかった。	教育局
		生活保護世帯及び生活困窮世帯の子供に対する学習支援の推進	125	B	高校中退防止加算、家庭訪問加算の導入により、国庫補助基準額が平成27年度に比して2,000千円引き上げられた。 補助率の引上げについては認められなかった。	福祉部
2	子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援	いじめ防止対策に伴う財政支援の充実	127	A	外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等に係る財源措置が一定程度なされた。	教育局
		スマートフォン等の安全・安心な環境整備	128	B	・ 基本計画(第3次)が策定され、スマートフォン等インターネットの安全・安心な環境整備の取組が前進したが、携帯電話事業者以外のフィルタリングサービスについては法令で義務化されていない等、対策が不十分である。 ・ インターネット通信の危険性について、リーフレットの作成・啓発講座開催等により青少年及び保護者に対する意識啓発が図られた。	県民生活部
3	質の高い学校教育の推進	高等学校等就学支援金制度の改善	129	B	・ 平成27年度に引き続き、私立高校生に対する就学支援金制度の維持に必要な予算措置がなされた。 ・ 一方、生徒及び保護者、学校及び都道府県の事務負担の軽減のための手続きの簡素化等は図られていない。	総務部 教育局
		奨学のための給付金制度の改善	131	C	・ 第1子、第2子区分の給付単価の差額が縮小されたことから、将来的にこのような区分をなくし、制度簡略化に向けた動きととらえることができる。 ・ 国庫補助率は変わらず、事務費等についても財政措置は講じられていないため、国が責任を持って財源を確保したとはいえない。 ・ 県外の高等学校に在籍する生徒に対する調査や制度周知について、制度改正等の動きがない。	総務部 教育局
4	私学教育の振興	私学振興の推進	132	B	・ 私立学校の振興を図るための予算措置がなされた。 ・ 授業料及び保育料等の軽減事業全般に対する国庫補助の創設などの財政措置は講じられていない。	総務部
5	特別支援教育の推進	通級指導教室等の充実	134	A	通級指導の目的を明記した定数加配措置と、インクルーシブ教育推進のための外部専門家等配置事業費が新規に展開される予定。	教育局
		特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	135	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	教育局
6	就業支援と雇用の拡大	有効求人倍率の見直し	136	C	新たな指標等について、厚生労働省等で検討中である。	産業労働部
		介護離職の防止に向けた支援の充実	137	A	介護休業の取得回数拡大等を盛り込んだ育児・介護休業法改正案が平成28年1月29日に閣議決定され、3月中の成立が見込まれる。	産業労働部
		がん患者の就労に関する支援	138	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	保健医療部
		生活保護制度の改善	139	D	・ 無料低額宿泊所に対する法規制や、有料老人ホーム等入所者及び生活に困窮する外国人の取扱いの改善は実現していない。 ・ 救護施設等の保護施設事務費負担金はH27年度289億円からH28年度294億円と5億円の増額となっているが、職員の配置基準等の見直しが反映されているか確認できない。	福祉部
		生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	142	D	国庫補助率の引上げは認められなかった。	福祉部
		生活保護世帯及び生活困窮世帯の子供に対する学習支援の推進(再掲)	143	B	高校中退防止加算、家庭訪問加算の導入により、国庫補助基準額が平成27年度に比して2,000千円引き上げられた。 補助率の引上げについては認められなかった。	福祉部
		生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	144	D	国庫補助率の引上げは認められなかった。	福祉部

7	障害者の自立・生活支援	障害者支援制度の見直し	145	D	要望に係る制度改正の動きがない。	福祉部
		障害者支援施設の整備	145	D	国は、引き続き障害者入所施設の整備に係る補助金を原則として認めていない。	福祉部
		社会福祉施設等施設整備費補助金の増額	147	B	・平成28年度は、通所事業所、グループホーム、入所施設の創設、耐震化整備など22か所の整備を実施する予定。 ・耐震化 1か所、通所作業所 4か所、グループホーム 5か所については、平成27年度補正予算分として協議書を提出している。 ・通所事業所、入所施設の創設等の12か所の採択については未定である。	福祉部
		高齢者向け障害者入所施設の整備等	148	D	国は、引き続き高齢者向け障害者入所施設の整備に係る補助金を原則として認めていない。	福祉部
		レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族への支援の充実	149	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		入院中の重度障害者等への支援	150	C	障害福祉サービスの重度訪問介護を入院中も利用できるよう法改正が検討されている。	福祉部
		発達障害児・者への支援	151	B	かかりつけ医の人材育成に係る財政措置がとられたが、その他の要望に対応する措置はとられなかった。	福祉部
		重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	152	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	保健医療部
		軽度・中等度難聴児に対する補装具(補聴器)費の支給	153	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		障害者差別解消法の施行に係る財政支援	154	D	要望に係る新たな予算措置がない。	福祉部
分野3 経済・産業を支える分野						
1	新たな成長を導く次世代ビジネスの振興	下水道分野の国際展開に対する支援の拡充	156	A	前年並みの予算措置がなされた。	下水道局
2	収益力ある農業の確立	農産物貿易交渉に係る万全の国内対策の実施と適切な貿易ルールの確立	157	B	環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉の大筋合意を受け、国では平成27年11月25日「総合的なTPP関連政策要綱」を決定し、これに基づき、農林水産分野の対策を補正予算で編成した。引き続きTPPが農業の振興等に与える影響や、国の対応を注視していく必要がある。	農林部
		計画的な農業農村整備事業の実施	158	A	食料自給率の向上に資する農地の整備や農業水利施設の長寿命化対策、災害に強い農村づくりを計画的に実施するために必要な財源は今年度以上に確保された。	農林部
		相続税納税猶予制度等の充実	159	B	都市農業振興基本法が成立したことに伴い、今後税制上の措置が講じられる見込み。	農林部
3	収益を生み出す林業の振興	森林整備法人への支援の充実・強化	160	D	公庫償還利子の軽減や無利子資金の充実、任意繰上償還の弾力化はされなかった。	農林部
4	埼玉の活力を高める道路整備	幹線道路網整備の推進	161	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたことから、本県分についても同等と想定されるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		首都圏の新たな高速道路料金体系	164	A	平成28年4月より首都圏の高速道路料金が改定され、圏央道の料金が引き下げられる予定である。	県土整備部
分野4 環境を守り育てる分野						
1	みどりの再生(身近なみどりの保全・創出・活用)	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	166	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	環境部
2	みどりの再生(多様で健全な森林の整備・保全)	森林整備に対する安定的な財源確保	167	B	平成28年度与党税制改正大綱(H27.12.10)において、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保について、①地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発等を図るとことし、経済産業省、環境省、林野庁は連携して取り組む、②市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制(森林環境税(仮称))等の新たな仕組みを検討する旨、明記された。	農林部
3	川の再生	浄化槽の整備事業に対する支援の充実	168	A	・「低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業」の制度恒久化要望に対しては「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」に改定された上で制度継続が決定した。 ・市町村設置型の浄化槽整備を行っている市町村がその単独処理浄化槽を集中的に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する費用について助成を行う公的施設単独処理浄化槽集中転換事業が創設された。 ・中山間地域の汚水処理未普及の早期解消に向け、汚水処理普及シナリオの検討など浄化槽普及戦略の策定を図る浄化槽普及戦略策定事業費が創設された。	環境部
		下水道の整備に対する財政支援の拡充	169	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	都市整備部
		下水道を接続する生活保護世帯等に対する財政支援の拡充	170	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	都市整備部
4	環境に配慮した産業社会の構築	地球温暖化対策計画の策定	171	B	平成27年12月22日に開催された第32回地球温暖化対策推進本部にて、日本の約束草案及びパリ協定を踏まえ、平成28年春までに地球温暖化対策計画を策定することが決定された。また、平成28年3月4日に開催された中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合で、地球温暖化対策計画(案)について検討が行われた。 一方で、PPSを含めたすべての電気事業者別の電気使用量を容易に把握できる制度の創設については、要望に係る制度改正等の動きがない。	環境部
		排出量取引制度の早期導入	172	D	排出量取引制度への知見の蓄積をしている段階で、具体的な動きは出ていない。	環境部

5	低炭素な暮らしとまちづくりの推進	住宅やまちづくりの低炭素化に向けた総合的な支援の拡充	173	B	・住宅の断熱化や省エネ設備の導入支援、地域で取り組むエネルギー地産地消システムの構築に対する支援、まちづくりにおける省エネ対策への支援など拡充された。 ・環境関連投資促進税制及び再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置など税制上の特例措置が延長された。	環境部 都市整備部
6	公害のない安全な地域環境の保全	放射性物質により汚染された廃棄物及び土壌等の処理の推進	175	C	所管省庁の有識者会議の報告書において、「除去土壌の処分基準(中略)について、政府としての方針を明確にし、必要な省令やガイドライン等の整備を行うなどの対応を図っていくべき」と記載され、環境省も「環境省としては、本取りまとめを踏まえ、今後、関係自治体、関係省庁等とともに連携・協力し、必要な対応を図っていく」としているため。	環境部
		福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償の範囲拡大	176	D	平成27年9月9日に、賠償の指針を示す文部科学省所管の原子力損害賠償紛争審査会が開催されたが、本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償については議題とらなかった。	環境部 企業局 下水道局
		光化学オキシダント対策の推進	176	C	今後の光化学オキシダント対策に資する基礎情報を得るため、環境省が「光化学オキシダント調査検討会」を設置して検討中である。	環境部
		微小粒子状物質(PM2.5)に係る取組の強化	178	C	環境省が中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会を設置して検討を行っているほか、中国の大気環境改善のための日中都市間連携協力事業を推進している。	環境部
		大気中の石綿濃度に係る評価基準等の設定	179	C	・建築物等解体時の周辺環境に係る石綿濃度の評価基準の設定については、平成25年2月の中央環境審議会の中間答申を受け、平成25年10月にアスベスト大気濃度調査検討会が、管理上の目安(1本/L)を示したが、引き続きその妥当性の検討が必要とされ、基準設定には至っていない。 ・「特定建築材料」以外の石綿含有建材使用建築物の解体等作業基準については、平成25年2月の中央環境審議会の中間答申の中で、調査事例の収集等によりその実態を明らかにし、検証した上で必要な措置を検討することが適当とされている。	環境部
7	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	放射性物質を含む浄水場発生土、下水汚泥焼却灰の処分、再利用の推進	180	C	処分場の候補地の選定に向けて検討を行っている。	企業局 下水道局
		廃棄物の発生抑制・再使用の促進	181	C	経済産業省(産業構造審議会容器包装リサイクルワーキンググループ)、環境省(中央環境審議会循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会)の合同会合で容器包装リサイクル法の見直し作業中である。	環境部
		循環型社会形成推進交付金の財源確保	182	A	概ね市町村等の要望額を反映した予算措置がなされた。	環境部
		原状回復基金の増額及び対象の拡大	183	D	基金による支援の対象拡大がなされていない。	環境部
		原状回復のための新たな資金確保制度の創設	184	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	環境部
		産業廃棄物処理施設の水源等への立地規制の創設	184	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	環境部
		土砂の適正管理のための法制度の整備	185	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	環境部
		石綿含有廃棄物の再生砕石への混入防止対策の推進	185	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	環境部 県土整備部
分野5 暮らしと地域を豊かにする分野						
1	ITを活用した県民生活の利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消	188	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部
		携帯電話不感地帯の解消	189	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部
		社会保障・税番号制度への確実な対応	190	B	情報セキュリティ対策に係る費用やマイナンバーカードの発行に係る費用について財源が措置されたものの、補助対象とならない経費も存在する。	企画財政部
2	便利な公共交通網の整備	鉄道新線建設における支援制度の拡大	191	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部
		路線の新設及び既設路線の改良等の推進	192	C	国の交通政策審議会に対し、高速鉄道東京7号線の延伸をはじめとした路線の新設等を次期答申に位置付けるよう提案を行い、現在検討されている。	企画財政部
3	快適で魅力あふれるまちづくり	土地区画整理事業の推進	193	A	概ね必要な予算措置がなされた。	都市整備部
		市街地再開発事業の推進	194	A	概ね必要な予算措置がなされた。	都市整備部
		都市公園事業の推進	195	B	ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた施設整備に必要な財政支援に特化した制度の新設はなされなかったが、都市公園の整備を推進するための財源確保がなされ、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた施設整備について、重点配分の考えが示された。	都市整備部
		都市再生整備計画事業に対する支援の強化	196	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	都市整備部
		安全で快適な歩行空間の整備	197	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。しかし、対前年比と比較するとほぼ同額であることから、本県分についても同様と想定できるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		代替地提供者に対する譲渡所得の特別控除額の引き上げ	198	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	県土整備部
		納税猶予を受けている農地の譲渡に伴う贈与税・相続税の免除	198	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	県土整備部

4	支え合いで輝く豊かな地域社会の形成	孤立死防止対策の充実	199	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	福祉部
		生活福祉資金相談体制整備の維持	200	B	平成28年度は、県社会福祉協議会への相談員の配置については、国庫補助金(国1/2、県1/2)を活用し対応の予定であるが、補助基準額は平成27年度と比較して縮減の見込みである。 また、市町村社会福祉協議会への相談員の配置については、生活福祉資金原資を取り崩して対応の予定であるが、取り崩し可能額は縮減の見込みである。	福祉部
5	多文化共生と国際交流・協力の推進	旅券発給手数料の国と県の配分割合の見直し	202	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	県民生活部
6	人権の尊重	日本人拉致問題の早期解決	203	D	平成26年7月、北朝鮮が拉致被害者等の調査委員会を設置し、再調査を着手したが、調査結果を示さないまま平成28年2月に調査委員会の解体と再調査の中止が表明されるなど、進展が見られない。	福祉部

※ 「要望書頁」の(前)は、前期要望のページ数を示す。

※ 平成28年度要望事項は、後期要望169項目に前期1項目を足して、170項目となる。